

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、法令を遵守し、経営の公正性、健全性、透明性を高める必要性を認識しており、それに基づいてコーポレート・ガバナンス体制の構築をしております。特に経営監視機能を高めることに重きをおき、経営の意思決定の過程及び内容を監視し、公正な経営が行われるような体制及び経営の結果を適切かつ迅速に公表する継続開示体制を構築するよう努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
上井健次	12,186	18.61
株式会社パロー	1,800	2.75
川口清	1,374	2.10
ワールド・ロジ従業員持株会	1,161	1.77
田淵倉庫株式会社	1,105	1.69
大竹正次	1,000	1.53
トーヨーカネツソリューションズ株式会社	900	1.37
藪本雅巳	846	1.29
大阪証券金融株式会社	834	1.27
吉田尚令	831	1.27

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	大阪 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	6月
-----	----

業種	倉庫・運輸関連業
----	----------

直前事業年度末における(連結)従業員数更新	100人未満
-----------------------	--------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
-------------------	---------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情更新

当社は支配株主を有しておらず、その他コーポレートガバナンスに重要な影響を与える特別な事情はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
大野敢	弁護士				○					○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
大野敢	○	独立役員	弁護士の専門的な知見等により、取締役会等において、法制面や法令等遵守の観点からの積極的な意見・提言等をいただけることから適任と判断いたしました。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただくため、独立役員として指定いたしました。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役員の員数	6名
監査役員の人数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

各部署、各事業所の監査を内部監査室、危機管理室と連携して行い、代表取締役へ監査結果を報告し、業務の実施状況の改善に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
加藤朗	公認会計士									○
下平征司	弁護士				○					○
前田總明	その他									○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
加藤朗		——	公認会計士という専門的な見地から取締役の職務執行および業務執行などに対する監視を強化し、経営の透明性を図ることを目的としております。
下平征司		——	弁護士という専門的な見地から取締役の職務執行および業務執行などに対する監視を強化し、経営の透明性を図ることを目的としております。
前田總明		——	長年にわたり財務局、大蔵省での豊富な経験から、取締役の職務執行および業務執行などに対する監視を強化し経営の透明性を図ることを目的としております。

【独立役員関係】

独立役員の数	1名
--------	----

その他独立役員に関する事項

——

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

当社取締役に新株予約権を付与することにより、当社の業績と対象者の受ける利益を連動させ、対象者の当社業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに、当社又は関連法人に優秀な人材を確保することにより当社の健全な経営を着実な発展を図ることを目的としております。

ストックオプションの付与対象者 更新	社内取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、子会社の従業員
---	---------------------------------------

該当項目に関する補足説明

新株予約権を付与することにより、当社の業績と対象者の受ける利益を連動させ、対象者の当社業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるとともに、当社又は関連法人に優秀な人材を確保することにより当社の健全な経営を着実な発展を図ることを目的としております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 **更新**

取締役を支払った報酬 73,479千円
監査役を支払った報酬 14,866千円
うち社外取締役に対する報酬 1,800千円
うち社外監査役に対する報酬 7,200千円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

現在、社外取締役及び社外監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で設置することとしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、法令を遵守し、経営の公正性、健全性、透明性を高める必要性を認識しており、それに基づいてコーポレート・ガバナンス体制の構築しております。特に経営監視機能を高めることに重きをおき、経営の意思決定の過程及び内容を監視し、公正な経営が行われるような体制及び経営の結果を適切かつ迅速に公表する継続開示体制を構築するよう努めております。

企業統治の体制の概要

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、「取締役会」「監査役会」制度を採用し、経営の意思決定、執行ならびに経営監視を行うことでコーポレートガバナンスの充実に努めております。

・取締役会

当社は、社外取締役1名を含む7名の取締役にて取締役会を構成しております。取締役会は、毎月1回開催される定例取締役会と、必要に応じて開催される臨時取締役会があり、経営上重要な意思決定や業務執行に関する監督を行っております。

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は常勤1名非常勤3名の4名で構成されております(うち社外監査役3名)。監査役会は毎月1回開催されており、ほぼすべての監査役が出席しております。監査役は、弁護士や公認会計士といった専門的な見地から取締役の職務執行に対する監査機能を充実、強化しております。

・業務報告会

毎月1回当社予算責任者ならびに業務執行責任者以上の出席により開催される業務報告会議においては、月次予算実績の分析、次年度の業務進捗状況や取締役会に上程される議案の事前審議や経営全般の様々な討議、報告を行っております。

・各種委員会

統合リスク管理委員会をはじめ各種委員会は原則四半期に1回行われており、管理本部をはじめ委員会メンバー、外部専門家で構成されております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 **更新**

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役の監査の実施、取締役会等への出席を通じて、経営監視機能の客観性、中立性は確保されているものと考えております。

また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することで経営に対する透明性の確保と監督機能の強化を図れると考え現状の体制を採用しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	集中日を避けることを目的として、定時株主総会開催日の早期化に努めております。多くの株主の皆様方に株主総会にご出席いただけるように、集中日を避けた総会日を設定しております。第14回定時株主総会は平成23年9月27日に開催いたしました。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	当社はアナリスト、機関投資家向けの決算説明会を原則年2回行っております。開催時期につきましては、本決算終了後の8月中旬と、第2四半期決算終了後の2月中旬であります。当該説明会においては、経営トップによる決算内容の説明と今後の戦略を中心にっております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社は、ディスクロージャーポリシーを制定し、当社ホームページで公開しております。適時開示資料、決算短信のほか、アナリスト向け説明会資料、事業報告書等を開示しております。当社のホームページアドレスは以下のとおりであります。 http://www.world-logi.co.jp	
IRに関する部署(担当者)の設置	当社におけるIR活動は、管理本部財務IRグループに専任のスタッフを配置し行っております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、ディスクロージャーポリシーを制定し、当社ホームページで公開しております。株主及び取引先に向けて当社ホームページ上で適時開示資料、決算短信のほか、アナリスト向け説明会資料、事業報告書等を開示し情報提供を行っております。当社のホームページアドレスは以下のとおりであります。 http://www.world-logi.co.jp

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

ワールド・ロジ株式会社内部統制基本方針

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

当社は、経営の意思決定や職務遂行に関してコンプライアンス全体を管理監督する機関として「統合リスク管理委員会」の管理の基に「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス体制を整備いたします。

- ・「ワールド・ロジ コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンスの重要性を認識した上で、業務運営に当たるよう研修等を通じ、教育を行います。
- ・内部通報制度を浸透させ、さらに実行力のあるものといいたします。当社役員による法令違反行為が行われようとしたときは、常勤監査役、管理本部長、内部統制担当者、内部監査室長、危機管理室担当者等に直ちに通報しなければならないと定めます。
- ・役員には定期的な教育・啓蒙活動としてのコンプライアンス研修を実施します。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認します。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「決裁権限基準書」により、当社の株主総会、取締役会、代表取締役、取締役などの決裁事項及びグループ会社での決裁事項を定め統合リスク管理委員会を中心にリスクマネジメントを行います。

- ・取締役会、経営会議及びその他重要な会議において、担当取締役及び各役職者により、業務執行に係る重要な情報の報告を定期的に行います。
- ・情報保全、環境、防災、衛生、健康などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署においてルールや対応マニュアルの制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施します。
- ・危機管理活動を掌握する組織としてリスク管理委員会を創設し、当社グループに起こりえる経営上の損失・危機に備えます。危機管理室を常設し、当社グループ全体の危機管理活動の基本方針を明らかにするとともに「経営危機管理規程」に基づき、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクをはじめとする経営危機に関する対応ルールや行動計画を定めたマニュアルの整備を行います。

(3) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月に一回開催します。

- ・取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務監督を行います。
- ・当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会の定めた監査方針の下、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行います。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、経営会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、適切に保存・保管します。
- ・経営及び業務執行に関する重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署にて作成し、適切に保存・管理します。

(5) 子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループである子会社に対して「関係会社管理規程」に基づき管理統制を行います。また、統合リスク管理委員会を中心としたコンプライアンス及びリスク管理体制を整備し、内部通報制度を子会社に対して適用するとともに、業務監査に関しても当社の内部監査室が業務監査を実施します。

- ・当社では、取締役会を原則として月に一回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を「決裁権限基準書」に基づき、適切に付議・報告します。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配置することとします。

また、監査役スタッフの人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が定期的に役員から職務執行状況について報告を受けることができる体制を整備します。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程ならびに業務の執行状況を把握するため、統合リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役員にその説明を求めます。

また監査が適切に行われていることを確保するため、内部監査室、経理グループ、管理グループ等の関連部門が監査役を補助します。なお、監査役は、当社の会計監査人である会計監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ってまいります。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方及び社内体制の整備状況

(1) 反社会的勢力による被害を防止するための基本的な考え方

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応を行うことを基本方針としております。

(2) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備状況

反社会的勢力の対応部署を経営戦略室危機管理室とし、情報の一元管理・蓄積等を行うこととしております。

具体的な取組み状況は以下のとおりであります。

- ・「ワールド・ロジ株式会社コンプライアンスマニュアル」へ「反社会的勢力への毅然とした対応」の項目を設け、反社会的勢力に関与しない旨を掲げております。
 - ・危機管理を中心とした関連各部署が専門機関（警察および弁護士等）との連携体制を構築し、日頃より反社会的勢力からの不当要求遮断に備え、それらに関する情報収集を行うよう努めております。加えて外部機関のセミナー受講を行うこと等により、反社会的勢力による被害の防止に関する知識を深めてまいります。
 - ・反社会的勢力対応要領を整備し、全グループの役員及び従業員全員に周知徹底を行っております。
 - ・危機管理担当者を財団法人 暴力団追放運動推進センターへ登録し、研修への参加等を通じ、最新情報収集に努めております。
- 当社は引続き反社会的勢力による被害防止のための取組みを強化してまいります。

V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無 更新	なし
--	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

情報開示体制と開示方法

情報開示の方法としては、TD-NET システムを通じて行なうほか、当社ホームページに開示情報を掲載いたします。

開示体制は以下のとおりであります。

